
編集後記

『国立女性教育会館研究ジャーナル』第14号をお届けします。本号では「女性の人権」をテーマに、女性に対する暴力（Violence against Women、略称VAW）の問題を取り上げ、これまで不可視化されてきたドメスティック・バイオレンス（略称DV）と女性が性的搾取や暴力の被害にあう人身取引について特集を組みました。

各論者はDVに関し、2001年のDV防止法、2004年改正法の施行により被害者支援の第一歩は踏み出されたものの、そこには多岐にわたる検討課題が残されていることを指摘しています。NWECでも、2006年度より女性に対する暴力に関する研修と普及啓発を行ってきており、概要を「調査研究事業」に掲載しました。また、「海外の女性／ジェンダー情報」には、インドでの女性の権利とジェンダーに基づく暴力に関し寄稿いただきました。人身取引問題については、国境を越え人身取引された被害者が帰国後どのような課題に直面し、どのように生活を再建しているのかについての実践事例研究に加え、NWECが2008年12月に行った「女性のエンパワーメント国際フォーラム——人身取引問題の解決に向けたグローバル・パートナーシップ」を抄録しました。なお、NWECでは2005年度以降、人身取引とその防止・教育・啓発活動についての調査研究を実施してきており、前号でその概要を報告していますので、合わせてご覧いただければ幸いです。

本特集において、女性に対する暴力（VAW）の根絶は、わが国をはじめ国際社会が最優先で取り組むべき課題であることが再認識されたと思います。

本号へは、投稿原稿12本（論文8本、実践事例研究2本、研究ノート2本）が寄せられました。各3人のレフェリーによる査読と審査を行った結果、4本の論稿（論文2本、実践事例研究1本、研究ノート1本）を掲載することになりました。ご協力いただいたすべての方々に感謝申し上げます。

ところで、大変残念なことですが、神田理事長が「お知らせ」で述べましたように、『国立女性教育会館研究ジャーナル』は本号をもって休刊となります。これまでご尽力いただいた方々、ご支援・ご協力いただいた多くの皆さまに深謝申しあげ、NWECが新たなステージへと飛躍することを心より祈念したいと思います。